

◀ コラボ決定! ▶

Cygames presents 伊万里湾大花火 2026

ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス

Yumeginga Paradise



『Cygames presents 伊万里湾大花火2026』×劇場版『ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス』コラボ決定!

11月21日に開催予定の『Cygames presents 伊万里湾大花火2026』と劇場版『ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス』のコラボが決定しました。

今回も伊万里湾大花火のために描き下ろしイラストを制作いただきました。フランシュシュのメンバーが着ている法被は、伊万里鍋島焼を代表する文様のひとつである『青海波』が描かれていて、このイラストを使用したグッズも販売予定です。

ぜひ、会場へお越しいただき、フランシュシュと一緒に花火をお楽しみください!

ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス 物販コーナー詳細

日時 11月21日(土) 午後3時～8時30分(予定)

場所 セツ島会場
ゾンビランドサガ ゆめぎんがパラダイス特設エリア
(伊万里港七ツ島地区南ふ頭)

※混雑状況により、時間が前後する可能性があります。

※久原会場での物販は行いません。

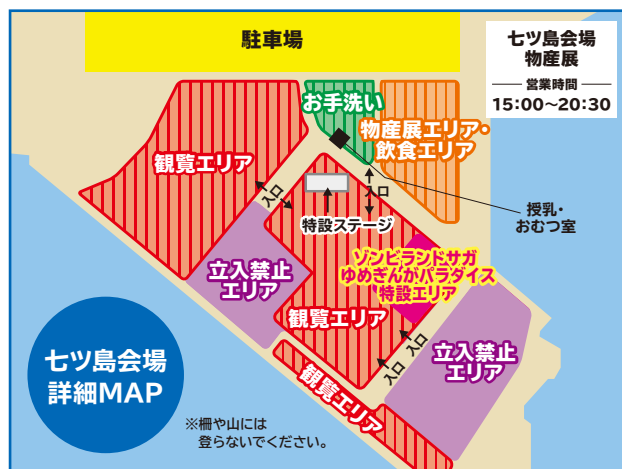
※荒天の場合は、花火の打ち上げを翌22日(日)に順延し、グッズ販売は中止します。

©劇場版ゾンビランドサガ製作委員会

伊万里湾大花火
公式Instagram



伊万里湾大花火
実行委員会
ホームページ



松浦鉄道時刻表

松浦鉄道 下り

(有田→伊万里→久原→松浦→
たびら平戸→佐々→佐佐保)

伊万里	久原
17:08 →	17:23
18:13 →	18:29

松浦鉄道 上り

(佐佐保→佐々→たびら平戸→
松浦→久原→伊万里→有田)

久原	伊万里
19:44 →	20:00
20:45 →	20:59

議会報告

令和8年第3回定例会

令和8年伊万里市議会第3回定例会が、9月1日から10月16日まで開催されました。

今回の定例会では、条例議案5件、一般議案4件、決算議案7件、予算議案5件、報告2件、議会議案1件の審議のほか、令和8年第2回定例会で継続審査となっていた景観計画に関する請願1件の審議、また、一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案などは、不採択となった景観計画に関する請願1件を除き、原案のとおり可決、承認、同意、認定されました。

主な内容は、次のとおりです。

条例議案

■ 印鑑条例の一部を改正する条例

個人番号カードの機能を持つ特定在留カード又は特定特別永住者証明書を使用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で印鑑登録証明書の交付を受けることができるようにするため、条例を改正したものです。

■ 税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、特定暗号資産に係る譲渡所得等の課税方式を総合課税から分離課税に変更するため、条例を改正したものです。

■ 留守家庭児童クラブ条例の一部を改正する条例

令和9年4月1日に山代東小学校と山代西小学校を統合し、山代小学校を設置することに伴い、若楠第1・第2児童クラブの名称をそれぞれ山代第1・第2児童クラブに変更するとともに、山代西児童クラブを廃止するため、条例を改正したものです。

一般議案

■ 工事請負契約の締結

令和8年度に施工する旧滝野小中学校解体工事の請負契約を締結したものです。

■ 財産の取得

国見台公園に設置する可搬型コンテナトイレ1台を取得するものです。

■ 教育委員会委員の任命

委員 藤田 樹氏の任期が令和8年9月30日で満了することに伴い、藤田氏を再任したものです。

決算議案

■ 決算認定（7件）

令和7年度一般会計決算、特別会計決算3件、企業会計決算3件の認定を受けたものです。

予算議案

■ 令和8年度一般会計補正予算（第4・5号）

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億5,175万9,000円を追加し、補正後の予算総額は、331億9,700万2,000円となりました。

※歳出補正の主なもの

▶ 清掃総務事業	136万円
▶ 伊万里・有田焼伝統的工芸品産業振興事業	400万円
▶ 観光振興団体支援事業	700万円
▶ 港湾整備促進事業	500万円
▶ 消防用設備管理事業	73万円
▶ 小学校施設環境改善事業	778万円
▶ 中学校施設環境改善事業	726万円

決議

■ 特別委員会設置に関する決議

決算審査特別委員会が設置されました。構成は、次のとおりです。

◎梶山 太	○木寺 智子	
岩楯 忠介	金原 晋作	林 博幸
塚本 博幸	力武英一郎	川添 智徳
児玉不二子	松尾 伸人	岩崎 義弥
西田晃一郎	山口 常人	前田 邦幸
松尾 真介	香月 孝夫	井手 勲
前田 久年	盛 泰子	

（◎は委員長、○は副委員長、敬称略）

一般市政に対する質問

市政に関する諸問題について、11人の議員から23項目の質問が行われました。

第 73 回 市内一周駅伝競走大会



昨年の4区再スタート直後の様子

11月29日(日)

午前8時45分～

MR 浦ノ崎駅前スタート!

山代町のMR浦ノ崎駅前をスタートし、市役所玄関前にゴールする市内58.6kmのコースを、旧南波多梨選果場など途中に3つの再スタート地点を設け14区間を競います。

各町の期待を背負い1本のたすきをつなぎ、懸命に力走する選手たちに温かい声援をお願いします。

なお、コース周辺では一時的な交通渋滞が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問合先 スポーツ課スポーツ振興係
(HP ☎ 23-3187)

走行	区 間		距離 (km)	通過予定 時刻
	自	至		
1	浦ノ崎駅前	久原駅前	3.3	8:45
	40歳以上区間			
2	久原駅前	東山代小学校前	4.6	8:56
3	東山代小学校前	山下薬局松島店前	5.3	9:13
4	山下薬局松島店前 〔再スタート〕	旧木須東ライスセンター前	1.7	9:45
	女性区間			
5	旧木須東ライスセンター前	伊万里湾カブトガニの館前	1.2	9:51
	小学生区間			
6	伊万里湾カブトガニの館前	瀬戸駐在所前	1.0	9:54
	小学生区間			
7	瀬戸駐在所前	有限会社市安前	3.8	9:57
8	有限会社市安前	波多津コミュニティセンター前	6.6	10:12
9	波多津コミュニティセンター前 〔再スタート〕	中山神社前	4.9	10:50
10	中山神社前	旧南波多梨選果場内	7.7	11:07
11	旧南波多梨選果場前 〔再スタート〕	四季の里大川前	6.0	11:50
12	四季の里大川前	旧JA伊万里松浦支所前	5.0	12:06
13	旧JA伊万里松浦支所前	中島重機開発前	4.9	12:25
14	中島重機開発前	市役所前	2.6	12:44

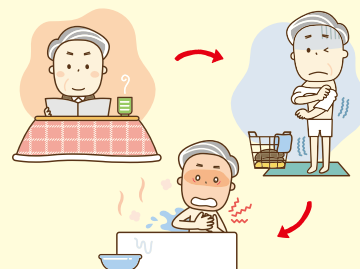
ヒートショックに注意しましょう!

だんだんと寒くなってくるこの季節に注意したいのが『ヒートショック』です。ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、心臓や血管に大きな負担がかかることです。脳梗塞や心筋梗塞などを引き起こすこともあります。

温度差が大きくなると、ヒートショックを起こしやすくなります。予防するため、次のことに注意しましょう。



- ① 食後すぐや飲酒後、医薬品の服用後は入浴しない
- ② 入浴前後に水分を補給する（お酒は水分補給にはなりません）
- ③ 脱衣所や浴室はできるだけ暖めておく
- ④ 浴槽に入る前に、かけ湯をする
- ⑤ 湯温は41℃以下に設定し、つかる時間は10分を目安にする
- ⑥ 急に立ち上がらない



お風呂に入る前に、家族に一声かけることも大切です。

いつもより入浴時間が長いときは、家族が声をかけるようにしましょう。

救急に関する問い合わせ 伊万里消防署 救急係 ☎ 23-2118

i 令和9年度 保育園などの入園申し込みを受け付けます //

問合先 子育て支援課保育係 (HP ☎ 23-2174)

保育園、認定こども園、小規模・事業所内保育事業所 (2号・3号認定)

- **対象者** 保護者の仕事や病気などのため、保育を必要とする乳幼児 (0歳～6歳)
現在、入園している乳幼児で、継続して入園を希望する場合も申し込みが必要です。
家事都合や下の子の育児、小学校入学準備、集団生活への適応などを理由とする申し込みは対象になりません。
その場合は、一時預かりやこども誰でも通園制度などを利用してください。
- **申込書配布開始** 11月9日 (月)
申込書と関係書類は、各園・事業所で配布します。
- **申込先** 第1希望の園・事業所
※市外の保育園などへの入園を希望する場合は、子育て支援課保育係に申し込んでください。
- **受付期間** 12月1日 (火) ～ 10日 (木) (土・日曜日を除く)
12月11日 (金) 以降は、子育て支援課保育係で受け付けます (土・日曜日、祝日を除く)。
期間内に申し込んだ人から先行して入園の調整を行います。



幼稚園、認定こども園 (1号認定)

- **対象者** 令和3年4月2日～令和6年4月1日生まれの幼児
- **申込先** 第1希望の園
申込書と関係書類は、各園で配布します。
- **受付期間** 園ごとに異なります。直接、希望する園に問い合わせてください。
- ◆ 市内の保育園・事業所・幼稚園の一覧など、詳しくは市ホームページで確認してください。

詳しくは
こちら



i 令和9年度 留守家庭児童クラブの利用申し込みを受け付けます //

問合先 教育委員会教育総務課 (HP ☎ 23-2125)

- **対象者** 保護者が仕事などのため家庭にいない、小学1年生から6年生までの児童
現在、児童クラブを利用している児童も申し込みが必要です。なお、仕事を探すことを理由とする申し込みは対象になりません。
- **申込書配布開始** 11月2日 (月)
申込書は、各児童クラブ、教育総務課で配布します。
- **申込先** 各児童クラブ
- **受付期間** 11月9日 (月) ～ 11月30日 (月)
日曜日・祝日を除きます。土曜日は、開設しているクラブでのみ受け付けます。
12月1日 (火) 以降は、教育総務課で受け付けます (土・日曜日、祝日を除く)。
期間内に申し込んだ人から先行して入所の調整を行います。
- **申込書配布・受付時間** 月～金曜日 午後2時～午後6時
土曜日 午前8時～午後6時
土曜日に提出する場合は、事前に児童クラブへ連絡してください。
- ◆ 留守家庭児童クラブの開設場所など、詳しくは市ホームページで確認してください。



詳しくは
こちら



11月11日は『介護の日』です ～いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう～

【問合せ先】 地域包括支援センター包括支援係 (HP ☎ 23-2122)

■ 介護の日とは

介護に関する理解と認識を深め、介護サービス利用者やその家族、介護従事者などを支援するとともに、地域社会における支え合いや交流を進めていくため、国は11月11日を『介護の日』と定めています。

介護の日に併せて、伊万里地区のケアマネジャーが無料の相談会を実施します。「介護保険を利用したいがどうしたらいいか」「デイサービスに通うにはどうしたらいいか」など介護に関することや健康相談など、気軽に相談してください。

■ 介護の日無料相談会

- 日 時 11月11日(水) 午前10時～午後4時
- 場 所 市役所 市民ロビー

毎日、あったか介護
ありがとう



福祉緊急通報システムを貸与しています

【問合せ先】 長寿社会課高齢福祉・介護認定係 (HP ☎ 23-2162)

市は、ひとり暮らしの高齢者などが自宅で体調を崩したり、けがをしたりしたときに、簡単に通報できる『緊急通報機器』を貸与しています。

通報を受けると、警備員が駆け付けるほか、親族への連絡も行います。

また、あらかじめ持病やかかりつけ病院などを登録しておくことで、緊急搬送時には必要な情報を速やかに救急隊員へ伝えることができます。さらに、年4回の安否確認のほか、健康相談は、いつでも利用することができます。

● 対象になる人

前年分所得税が非課税世帯の市民であることが条件で、次のいずれかに該当する人

- ▶ おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患があるなど日常生活で注意が必要な人
- ▶ 18歳以上のひとり暮らしで、身体障がい者手帳1級または2級の外出が難しい人
- ▶ おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯で、全員に慢性疾患があるなど日常生活で注意が必要な世帯同居者がいる場合でも対象となる場合がありますので、相談してください。

● 機器の種類

緊急通報機器は【コントローラー】と付属の【ペンダント】のセットで、コントローラーには次の2種類があります。

- ▶ 電話回線を利用するシステム
 - 電話回線(固定電話)がある世帯で利用できます。
- ▶ 通信回線を内蔵したシステム
 - 電話回線(固定電話)がない世帯でも利用できます。



【コントローラー】



【ペンダント】

● 設置と対応方法

緊急通報機器は、ALSOK(アルソック)が訪問して設置します。また、緊急事態への対応のため、ALSOKが『スピーキー(予備の鍵)』を預かり、管理します。

● 利用料

年金収入とそのほかの所得の合計	電話回線を利用するシステム	通信回線を内蔵したシステム
120万円未満	300円/月	1,300円/月
120万円以上	900円/月	1,900円/月

11月12日～25日は 『女性に対する暴力をなくす運動』期間です！

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

中でも、配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。この運動をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力がない社会を目指しましょう。

DV（ドメスティックバイオレンス）とは

DVは、夫やパートナーなどからの暴力のことです。交際相手からの暴力のことは『デートDV』といいます。高校生や大学生のカップルの間でも、DVは起きています。

～ これは DV です ～

身体的なもの

- なぐる、たたく、ける
- 首を絞める・突き飛ばす
- 物を投げつける
- 髪を引っ張る
- 刃物などで脅す、突きつける、刺す

精神的なもの

- 大声で怒鳴る
- 何を言っても無視する
- 電話やメールをチェックする
- 行動や友人との付き合いを制限する
- 子どもに危害を加えると脅す

性的なもの

- 性行為を強要する
- 妊娠や中絶を強要する
- 避妊に協力しない

経済的なもの

- 生活費を渡さない
- 家計の管理を独占する
- お金の使い道を細かく報告させる
- 勝手に借金を作り返済を強要する

あなたへの影響

ケガなどの身体への影響だけでなく、恐怖感やストレスなどから、無気力やうつ状態、PTSD^{*}発症など、精神的な影響もあります。

子どもへの影響

子どもが、親の暴力を目撃することは大きなストレスになります。子どもの心身への影響が心配されます。

※ PTSD（心的外傷後ストレス障がい）

命の危機に直面したあと、その体験の記憶が自分の意志とは関係なくフラッシュバックのように思い出されるほか、悪夢を見ることが続き、不安や緊張が高まったり、つらさのあまり現実感がなくなったりする状態。

伊万里市女性相談

☎ 0955-22-6763 月・水・金（祝日は休み） 午前9時～午後4時
☎ 090-2858-3520 火・木（祝日は休み） 午前9時～午後4時

12月29日～1月3日
年末年始はお休みです

男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組み

◆ 1人で悩まず相談してください

さまざまな専門の相談窓口を市ホームページで紹介しています。



伊万里市女性相談
二次元コード

◆ DV根絶を目指してのパネル展

- ▶ 期 間
11月12日（木）～25日（水）
- ▶ 場 所
伊万里市役所〔市民ロビー〕

◆ パープルライトアップ協力事業所

- ▶ 伊万里ケーブルテレビジョン株式会社
- ▶ 株式会社 くすきの杜
- ▶ ひまわり薬局

i 11月15日～12月14日は『佐賀県障害者月間』です //

問合先 福祉課障がい福祉係 (HP ☎ 23-2156)

佐賀県では、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を目指して、国が定める『障害者週間』(12月3日～9日)を含む1か月間を『佐賀県障害者月間』と定めています。

◆ 市内の障がい者の状況

障がいにはさまざまな種類があり、外見では分かりにくいものも多くあります。障がい者手帳には、視覚障がいや聴覚障がい、肢体不自由、心臓や腎臓などの内部機能障がい対象となる『身体障がい者手帳』、知的障がい対象となる『療育手帳』、精神障がい対象となる『精神障がい者保健福祉手帳』の3種類があります。

市内の障がい者手帳所持者は、令和8年3月末現在で延べ3,873人(身体2,523人、療育768人、精神582人)です。

◆ 聴覚障がい者への理解を深めるための出前講座など

令和7年4月1日に『伊万里市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例』が施行されました。市では、毎月、広報紙や市ホームページで簡単な手話を紹介しているほか、『手話奉仕員養成講座』を開催しています(令和8年度の募集は終了しています)。

また、今年度から、障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりを目指し、聴覚障がい者への理解を深めるための出前講座を開催しています。講師は、『伊万里聴覚障害者協会』のろう者と『伊万里手話の会』の会員です。

手話は独自の言語であり、耳が聞こえない人にとって大切なコミュニケーション手段の一つです。相互理解を深める第一歩として、一緒に学んでみませんか。

◆ 困りごとを相談してみませんか

● 障がい者生活支援センター

障がいのある人やその家族などから、困りごとや生活全般の相談を受け、福祉サービスの情報提供や関係機関への橋渡しなどの支援を行います。また、障がい者虐待防止や成年後見制度の利用など、権利擁護に関する相談にも応じます。

開所日時 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く

場 所 市役所1階

問 合 先 ☎ 23-3512

● 障がい者相談

障がいのある人が身近なところで相談できるよう、市内には8人の相談員がいます。相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。

対 象 身体障がい者、知的障がい者

日 時 毎月第4木曜日 午前10時～午後3時

祝日などにより変更する場合があります。開催日は市ホームページで確認してください。

場 所 市役所1階 第1面接室

i 11月は『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』期間です //

問合先 こども家庭センターこども家庭相談係 (HP ☎ 23-2183)

こども家庭庁は、11月を『秋のこどもまんなか月間』と定め、児童虐待防止のための『オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン』を実施しています。

児童虐待とは何か、皆さんは知っていますか。

叩く、蹴るだけが児童虐待ではありません。18歳未満の子どもに対する、家の外への締め出しや部屋への閉じ込め(身体的虐待)、子どもへの性的な行為(性的虐待)、十分な食事を与えない、入浴や着替えをさせない、体調を崩した子どもを病院に連れて行かない(ネグレクト)、子どもの前での激しい夫婦げんか(心理的虐待)なども虐待にあたります。

しつけのためであっても、体罰は禁止されています。

どのような行為が虐待になるのかを知ることが、虐待をしない、繰り返さないことにつながります。また、虐待を受けている子どもや周りの人が、虐待に気づき相談するきっかけにもなります。

児童虐待防止に関する詳しい情報は、市やこども家庭庁のホームページに掲載しています。詳しくは、各ホームページで確認してください。

■ 困っている子どもを見つけたら

虐待かもしれないと思ったときは、迷わず相談してください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル『189(いちはいやく)』 近くの児童相談所につながります(通話料無料)。
- 佐賀県北部児童相談所(☎ 0955-73-1141) 伊万里市を管轄している児童相談所です。
- こども家庭相談係(☎ 23-2183) 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 祝日は除きます。

市ホームページ



こども家庭庁
ホームページ



i ～高齢者の権利擁護～ 『高齢者虐待防止と早期発見』

相談先 地域包括支援センター (HP ☎ 23-2122)

■ 高齢者虐待とは

65 歳以上の高齢者に対する養護者^{※1}や養介護施設従事者等^{※2}による次のような行為を高齢者虐待といいます。

身体的虐待 暴力行為などで 身体に痛みなど を与える行為	介護・世話の 放棄・放任 介護や世話を放棄 するような行為	心理的虐待 高圧的な言葉や態 度、無視や嫌がら せなどによって精 神的な苦痛を与え るような行為	性的虐待 本人の合意がない 性的な行為や、わ いせつな行為	経済的虐待 財産や金銭の無断 使用や本人が望む 金銭の使用を理由 なく制限するよう な行為
--	--	--	---	---

※1 養護者 高齢者を養護する家族、親族、同居人等

※2 養介護施設従事者等 介護サービス事業所や介護保険施設・老人福祉施設の職員等

■ 高齢者虐待を防止するために

介護者の孤立や介護疲れから虐待につながってしまうこともあります。一人で抱え込まず、相談してください。また、高齢者虐待の防止、早期発見には地域の皆さんの日頃の見守りが必要です。「虐待かもしれない」と思ったら地域包括支援センターへ相談してください。相談者の秘密は守られますので安心してください。

i 成年後見制度を知っていますか

相談先 伊万里市成年後見サポートセンター (伊万里市社会福祉協議会) (HP ☎ 22-3931)

認知症など、判断能力が不十分な人の権利を守るために次のような制度があります。

■ 成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない人が不利益(正しい判断が出来ずに不利益な契約を結ぶ、悪徳商法の被害に遭うなど)を被らないように、家庭裁判所が選任した成年後見人等の代理人が財産管理や契約行為などを支援する制度です。また、代理人は定期的に居所を訪問して生活状況を確認しながら、制度を利用する人が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援を行います。

■ 成年後見制度の種類

成年後見制度には判断能力が不十分になった時に備える『任意後見制度』と、すでに判断能力が不十分な場合に利用する『法定後見制度』があります。『法定後見制度』については本人の判断能力の程度によって3つの類型(後見・保佐・補助)に分類されます。

■ 制度に関する相談について ～伊万里市成年後見サポートセンター～

市は、成年後見制度の総合相談窓口として『成年後見サポートセンター』を設置しています。高齢者や障がいのある人で、成年後見制度が必要な人の相談や利用に向けた支援を行っています。必要に応じて、関係機関と連携し支援の充実を図っています。

成年後見制度に関する様々な相談を受け付けています。地域の中で制度についての出前講座も随時受け付けていますので気軽に相談してください。



伊万里市成年後見サポートセンターの
大廻さん(左)と井手さん(右)

i 認知症高齢者等あんしん登録事業を利用しましょう

行方不明になる恐れがある認知症高齢者や障がい者（児童を含む）の情報を市に登録しておくことで、行方不明になったときに、市が登録情報をもとに関係機関と連携を図りながら、警察の捜索活動に協力します。

● 登録できる人

外出先で行方不明になるおそれがある市民で、次のいずれかに該当する人

- ▶ 認知症高齢者（若年性認知症を発症した人を含む）
- ▶ 知的障がい者（児）、またはその疑いがある人
- ▶ 精神障がい者（児）（発達障がいの人を含む）またはその疑いがある人

施設に入所または医療機関に入院している人は除きます。

● 登録方法

『あんしん見守りネットワーク票』と写真を提出してください。

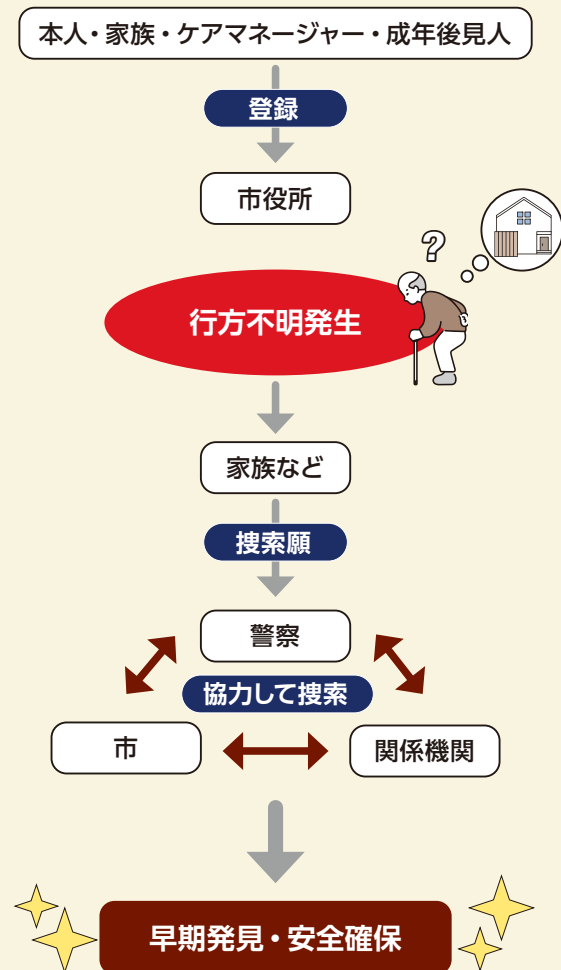
● 登録者が行方不明になった場合

- ① 警察署で『捜索願』の手続きをする。
 - ② 登録していることを警察署に伝える。
- ②のあと、警察署から市に連絡があり、市は登録情報をもとに関係機関と連携し、捜索に協力します。

● 問合せ先

- ▶ 認知症高齢者について
地域包括支援センター包括支援係（HP ☎ 23-2122）
- ▶ 障がい者（児）について
福祉課障がい福祉係（HP ☎ 23-2156）

認知症高齢者等あんしん登録事業



i 認知症高齢者等損害保険加入事業を利用しましょう

認知症高齢者や障がい者（児）が、法律上の損害賠償責任を負う場合に備える保険です。
なお、保険料は市が全額負担します（自己負担はありません）。

● 加入できる人

次のいずれかに該当し、かつ①～③すべてに該当する人

- ▶ 認知症高齢者で『日常生活自立度』がⅡa以上相当の人
- ▶ 療育手帳を持っている人
- ▶ 精神障がい者保健福祉手帳を持っている人
ただし、障がいの状態が一定の条件を満たしている場合に限りです。

- ① 『認知症高齢者等あんしん登録事業』に登録している人
- ② 市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納がない人
- ③ ほかの同種の保険に加入していない人

● 保険が適用されるとき

- ▶ 日常生活で他人のものを壊したとき
- ▶ 自転車で走行中に歩行者にぶつかり、けがをさせたとき
- ▶ 線路内に立ち入り、電車に接触し、鉄道会社に車両の損壊や遅延損害を与えたとき など

● 申込・問合せ先

- ▶ 認知症高齢者について
長寿社会課高齢福祉・介護認定係
（HP ☎ 23-2162）
- ▶ 障がい者（児）について
福祉課障がい福祉係
（HP ☎ 23-2156）

3市町広域連携企画！

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け！

有田町

第22回秋の有田陶磁器まつり

期間／11月19日(木)～23日(月・祝)

会場／有田町内各所

内容／紅葉に彩られた町並みを散策しながら、お買い物や期間限定のグルメ等をお楽しみください。



詳しくは



▲ホームページ
有田観光協会
☎0955-43-2121

伊万里市

Cygames presents 伊万里湾大花火2026

日時／11月21日(土) ※打ち上げ 19:00頃～

会場／伊万里港七ツ島南ふ頭、伊万里港久原南ふ頭

内容／国の重要港湾『伊万里港』と、伊万里湾大橋を望む『伊万里湾』を舞台に、国内でも最大規模の3尺玉をはじめ、壮大な花火を打ち上げます。迫力ある花火をお楽しみください。



詳しくは



▲ホームページ
伊万里湾大花火
実行委員会
☎0955-20-9031

武雄市

九州オルレフェア 武雄コース
市制施行20周年記念クリスマスオルレ

日時／12月6日(日) 9:00～

スタート場所／中央公園(旧武雄市役所横)

※解散場所は武雄温泉楼門

参加費／3,000円(事前申込制)

内容／自然の豊かさと歴史ある温泉・建物・文化と新しく変わりゆく町並みを巡るウォーキング。コース上では、さまざまなおもてなしを準備しております。



詳しくは



▲ホームページ
武雄市観光課
☎0954-23-9237

i 第53回 伊万里市老人福祉大会
健康寿命をのばし地域づくりを担うために

市民センターで、市老人福祉大会が市と市老人クラブ連合会の主催で行われました。大会は式典と講演会の2部構成で、講演会では元佐賀県立病院好生館 緩和ケア病棟看護師長の松本美佐子先生による、緩和ケアが必要となった患者とその家族の事例を通して『自分らしく生きる』をテーマにした講演が行われました。



i 園児が手作りの旗で列車をお見送り

9月25日、伊万里駅で、いまり保育園の園児による『MR見送り旗製作体験(見送りの部)』がありました。これは、子どもたちに鉄道を身近に感じ、列車に乗るきっかけにしておようと、松浦鉄道が企画したものです。市も、子どもたちに地元の鉄道への愛着を持ってもらい、地域の公共交通を未来へつなげようと、市内の保育園などに参加を呼びかけ、いまり保育園を含む4園で実施されることになりました。

この日は、園児たちが事前に自由に色を塗って作った『世界に一つだけ』の見送り旗を手に伊万里駅を訪れました。園児たちは、ホームに入ってきた列車を間近で見た後、出発する有田行きの列車に向かって元気いっぱい旗を振り、松浦鉄道との触れ合いを楽しんでいました。



手作りの見送り旗を振って列車を見送る園児たち